

(別紙)

**令和7年度銃砲刀剣類登録審査会日程表**

(1) 開催日及び会場 ※例年と会場が異なりますのでご注意ください。

令和7年5月20日(火)	岩手県公会堂 (〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-2)	2階 26号室
令和7年7月22日(火) 令和7年9月22日(月)	盛岡地区合同庁舎 (〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-1)	8階 大会議室
令和7年11月20日(木)	岩手県公会堂 (〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-2)	2階 21号室
令和8年1月20日(火) 令和8年3月23日(月)	盛岡地区合同庁舎 (〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-1)	8階 大会議室

※会場は、都合により変更する場合があります。

**※駐車場は付近の有料駐車場をご利用ください。**

(2) 受付時間

午前：10：00～11：00まで / 午後：13：00～14：00まで

※必ず時間内に受付して下さい。

※当日、銃砲刀剣類の受付本数が多い場合、午前中に受付をお済の方でも  
午後の審査になる場合があります。**【 留意事項 】**

(1) 上記開催日以外には、審査できません。

(2) 登録申請に必要なものは次のとおりです。

- ① 登録しようとする銃砲刀剣類
- ② 登録申請書 (当日、会場に用意しています。)
- ③ 刀剣類発見届出済証 (警察署で交付されたものを持参。※新規登録のみ)
- ④ 手数料 (※県収入証紙で納入ください。審査後に必要額を別途案内します。)  
→収入証紙は県庁内及び合同庁舎にて販売しています。  
※新規登録 1振りにつき6,300円  
再交付 1振りにつき3,500円
- ⑤ 委任状 (代理人が審査会に出席する場合に必要となります。)  
→代理人の方は本人確認書類 (免許証等) の提示をお願いします。

岩手県教育委員会事務局  
生涯学習文化財課文化財担当

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10-1

電話 019-629-6182(直通)